

巻 頭 言

平成23年3月11日の東日本大震災、1000年に一度と云われる未曾有の巨大地震とそれに派生した南北数百kmの巨大津波に呑み込まれて生命を奪われたり行方不明になられた約2万余人の方々に深く哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。また、破壊された福島原発からの放射能漏れ被害により国民生活の基本というべき衣・食・住の全てを奪い去られた方々に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い生活復興を祈って止みません。平成24年、本年は災害のない安穏の歳であることをただただ念ずるのみです。この大地震の直接被害として栃木県北部や県東部での病院建物の損壊や上水道断水、停電なども報告され、本県においても少なからず各地域に混乱が生じました。地震数日後に予定されていた「平成22年度栃木県臨床検査精度管理事業報告会」も当然のこととして流会になりました。

さて、国家財政の巨額累積赤字、超デフレ不況下の税収不足、社会保障費の増大を踏まえ、将来の財政基盤安定を目的に現政権は「社会保障と税の一体改革」の中で2015年秋には現行の消費税を10%に増税するという法制化が将に正念場を迎えております。医療業界には特有の消費税にまつわる損税問題があります。現行5%の消費税において年間総診療報酬額の2～4%分が損税として医療機関に発生しているという由々しき問題です。いわゆる医療機関の控除対象外消費税問題です。この控除対象外消費税問題の解消が医療機関にとっては眼の離せない最重要課題で焦眉の急といえる問題なのです。このまま消費税が10%になってしまったら、損税は2倍に膨らみ医療機関の経営は全く成り立たなくなり死活問題そのものになります。消費税の制度上の欠陥部分を速やかに正さなければいけません。平成24年4月は医療診療報酬と介護報酬の同時改定の年に当たり、ご承知のように医療本体の診療報酬はネット0.004%のアップとなりました。この雀の涙分を個々の医療行為に割り振る作業が現在、進行中と思われますが、果たして臨床検査分野に対する振り分けは如何になりますでしょうか。

正しい診断に直結する臨床検査データが正確、迅速に主治医に届けられるのが当然であるかのように期待されていますが、実際は臨床検査室の日常的な内的精度管理と外部精度管理調査などの努力の積み重ねの上に担保されているデータであるということを忘れてはいけません。また、これは単なる努力だけではなく時間と経費を要する仕事なのです。平成23年度栃木県臨床検査精度管理事業は数えて32年目、県内参加施設は75施設を迎えました。それぞれ小委員会委員の所属する施設において免疫血清検査、輸血検査、微生物検査、一般検査、血液検査、臨床化学検査および生理検査の7部門に分散してコントロールサーベイが計画通りに遂行され、ここに平成23年度の栃木県臨床検査精度管理調査事業報告書を上梓する運びとなりました。今年度、御参加いただきました県内75施設様には、ますますのご発展を祈念いたしますと共に併せて厚く御礼を申し上げます。また、ご多忙の中、本事業に御尽力いただきました精度管理委員会役員の方々ならびに小委員会の皆様方、また、各種、実務担当の皆様方にも心より深く感謝を申し上げます。

平成24年1月

栃木県臨床検査精度管理委員会委員長
栃木県医師会常任理事 田中昌宏